

令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害にかかる 《災害救援ローン》《災害救援住宅ローン》のお取扱いについて

令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害により被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫ではこの度の災害を受け、その復興を目的に特別金利の「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」を次の通りお取扱いしますので、ご案内いたします。

被災された皆さまにおかれましては、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

[令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害にかかる災害救助法適用地域]

県	市区町村
静岡県	静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、 御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町

※2025 年 9 月 5 日現在（最新の災害救助法の適用状況は内閣府防災情報のページをご覧ください）

商品の概要				
	災害救援ローン		災害救援住宅ローン	
融資対象者	当金庫会員に所属されている方並びに当金庫管内に居住する勤労者の方			
融資限度額	生活資金 1, 0 0 0 万円以内		1 億円以内	
	住宅資金 2, 0 0 0 万円以内			
適用金利	固定金利 年 1.10% (団体会員の方・団体会員以外の方)		固定金利選択型 3 年	年 0.750%
			固定金利選択型 5 年	年 0.850%
		固定金利選択型 10 年	年 1.100%	
		全期間固定金利型	年 1.750%	
	※保証料を含んでおります。		※保証料は別途必要になります。	
返済期間	生活資金 1 0 年以内		固定金利選択型 3 年	4 0 年以内
	住宅資金 2 5 年以内		固定金利選択型 5 年	
			固定金利選択型 10 年	
			全期間固定金利型	3 5 年以内
用 途	生活資金 災害復旧に要する生活資金、 災害時の当座の生活資金等		被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等	
	住宅資金 災害による住宅の建築・購入・改修費等			
担 保	不要		必要	
保 証	保証協会の保証		保証協会の保証	
確認書類	罹災(被災)証明書をご提出いただきます。		罹災(被災)証明書をご提出いただきます。	
お取扱期間	2027 年 3 月末日までの申込受付・実行分まで		2027 年 3 月末日までに申込受付・2028 年 3 月末日までの実行分	

※金利情勢の変動等により、お取扱期間中に適用金利を見直す場合があります

※詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。